

平成 30 年 3 月 8 日

株式会社 ティエラ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全体が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1 妊娠中の女性社員の母性健康管理について社員に周知をする。

【対策】

平成 30 年 5 月 母性健康管理について社内研修を行う。

目標 2 育児休業者の待遇及び育児休業後の労働条件について社員に周知する。

【対策】

平成 30 年 6 月 育児休業制度について社内研修を行う。

目標 3 育児・子の看護のための休暇の取得や短時間勤務について社員に周知する。

【対策】

平成 30 年 9 月～ 短時間勤務制度などについて社内研修を行う。